

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団
2022年度第2回通常理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり議事録を作成する。

1. 開催日時		2022年11月19日 土曜日 15:00-17:30			
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）			
3 出席者	職	氏名	出席確認欄		同乗確認欄
	代表理事	成尾雅貴	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	副代表理事	西原明優	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	副代表理事	原 育美	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	副代表理事	藤田可奈子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	専務理事補	徳永伸介	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	山口久臣	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	明石祥子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	倉田哲也	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	監事	矢田智之	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
4. 議題					
<p><審議事項> 第1号議案 2022年度上半期事業報告及び下半期事業計画案について 第2号議案 2022年度上半期収支報告について</p> <p><協議事項> 来年度の人事案に向けた検討の必要性についての提案</p>					
5. 配布資料					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度一般財団法人くまもとSDGs推進財団第2回通常理事会議案書 ・ 2022年度上半期収支報告書（第2号議案関係） 					

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の通常理事会は、理事8名全員が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務めた。

議事録署名人はまた定款第 48 条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

○審議事項

第 1 号議案 2022 年度上半期事業報告について

議案書に基づき、総括等については成尾代表理事が、各事業等についてそれぞれの事業実施責任者が報告を行ったのち、質疑に入った。以下、質疑等の概要を記載する。

「緊急支援事業」について

1. 「KSPF 熊本災害基金」事業については、常設の基金とすることが提案されているが、その名称の提案については、「大」が付いていると、その基準を示す必要があるとの意見が出され、協議の末、「KSPF 熊本災害基金」に落ち着いた。
2. 「新型コロナウイルス禍対策くまもと命を守る基金「社会的弱者自立支援」事業については、今年度下半期に責任を持って実施することとし、(株)あえるが事業を実施する旨確認された。なお、名称が長いとの指摘があり、協議の末、「社会的弱者自立支援基金」事業との意見でまとまった。
原理事からは、ひとり親家庭に限定せず、障がい者を含め広く社会的弱者のために用途を拡げるべきとの意見が出され、これまでのその方向で事業を進めたことを再確認し、更に、広がりを持たせることとした。

「休眠預金事業」について

本年度、コンソーシアムでの事業実施ができなかったことを受け、次年度以降、コンソーシアムで実施するのか、単独で実施するのかについて、年度内には方向性を定める必要があるとの認識で一致した。

また、単独で申請することを見据え、この理事会で提案する予定となっていた「新規に必要な規程」については、今回提案できておらず、矢田監事からスケジュールを確認され、年度内に整え、23年度第1回理事会及び評議員会に提案し承認してもらうことを確認した。

「遺贈寄付事業」について

将来を見据え、事業実施責任者である徳永理事が開催している勉強会について、今後年間スケジュールを立てたうえで、理事会に諮り、財団の事業として実施していくことが確認されたが、遺贈寄付については、事業実施後直ぐに寄付等が集まるものではないことから、「休眠預金事業」に傾注すべきとの意見も

出された。

「管理に関する事」について

(2) 決算報告書等の作成を税理士及び株式会社あえるに委託 について

今年度から、会計処理を井上税理士に委託したが、これにより、その前処理やダブルチェックとして、(株)あえるが役割を分担することにしたが、同社の代表が財団の代表理事と同じであることから利益相反となる。この点について、議案説明のなかでふれていたものの、福井監事から大切な事項なので、しっかりと共有すべしとの指摘がなされ、再度丁寧な説明を行い共通認識を得た。

(4) グーグルワークスペース使用料 について

先の執行役員会で確認されたところでは、執行役員の間で財団の書類等を共有する場として、グーグルドライブを活用していると思われていたが、必ずしも活用されておらず、且つ、フリーのグーグルドライブで事足りていることが確認され、そもそも、財団が費用を支払っているグーグルドライブ（グーグルワークスペースのコンテンツの1つ）を誰が活用しているのかが不明であることが分かった（前専務理事からの提案でグーグルドライブを活用していたが、前専務理事も財団で契約していることは知らないとのこと。）

このため、理事会で本件を共有し、まずはグーグルに連絡を取り、契約内容を確認することとし、これができない場合、引落をしているカード会社に契約代金の引き落としを止める手続きを行う旨の提案を行った。

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

第2号議案 2022年度上半期の収支報告について

議案書に基づき、成尾代表理事より報告が行われた。

本年度第1回の理事会で、山口理事より、「短期借入金になっている51,791円について、確認して不要ならば寄付金で処理をしてはどうか」との意見があったことから、本人に書面で確認を取ったところ、請求書が送付されたことから、本人宛支払いをすることとした旨報告を行った。

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

○その他（協議事項）

役員（理事及び監事）、評議員の任期満了に伴う、新役員及び評議員の選任について並びに顧問の扱いについて

今年度を以って、現役員及び評議員は任期を満了することから次年度に向けた新たな体制について今年度中に整えておく必要があること、特に任免については評議員に権限があることから、早めに評議員とも相談を進めることを出席者全員で共有した。

また、顧問については任期の定めがないものの、こちらについても見直しを図りたい旨を提案し、了承を得た。

以上を以って理事会を終了した。


議事録署名

定款第 48 条第 2 項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。


署名欄 代表理事

成尾 雅彦 

監 事

矢田 督之 

監 事

福井 雄一郎 

以上